



記事案内

発行：公益財団法人国際労働管理財団（I.P.M.） <http://www.ipm.or.jp>
東京本部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6 新宿加藤ビルディング7F
TEL：03-3354-4841(代) FAX：03-3354-4847

ASIA人材育成交流会開催のご報告

1	ASIA人材育成交流会開催のご報告
2	ベトナム ハティン、クアンナム省 職員の招聘
3	特定技能の在留資格とは
4	新しいロゴマークのご紹介
	担当職員から
	編集後記

アジアの人材育成交流の発展にむけて「アジア人材育成交流会」が昨年11月21日、ハイアットリージェンシー東京(新宿)で開催されました。

技能実習生や建設就労者を受け入れているアジア10か国の大使館や関係者の方への参加を呼びかけ、インドネシア共和国大使館 ボブ・フェリックス・トビン公使、バングラディッシュ大使館 ザキール・ホサイン公使、ガーナ共和国大使館 アビゲイル・グワシー公使、ベトナム社会主義国大使館 ホアン労働部部長ほか96名の方に出席いただきました。



I.P.M. 理事長と
NGUYEN THI NGOCさん



グワシー公使と一緒に



トビン公使



ホアン労働部部長

交流会ではI.P.M.の技能実習制度支援活動及びアジア各国との人材育成を通じた国際貢献事業のご紹介をさせていただきました。今回は、2018年度のI.P.M.日本語作文コンクールにて、株式会社エヌチキン様に在籍する実習生のNGUYEN THI NGOCさんが優秀賞を受賞され、交流会にて表彰するとともに、作文発表も行われました。

また、イベントでは音楽交流として歌手の松岡けいこさんのシャンソン、琴演奏家の増渕善子さんの琴も披露され、楽しいひとときとなりました。抽選会も開かれ、多くの皆様から寄せられた品々の賞品が当たり、会場が盛り上がりしました。



NGUYEN THI NGOCさん
表彰式



音楽交流の様子



抽選会の様子

ベトナム ハティン、クアンナム省職員の招聘について

公益財団法人 国際労務管理財団の平成30年度国際交流事業の一環として、同年11月20日（火）より23日（金）の4日間、ベトナム社会主義共和国労働・傷病兵・社会省、海外労働管理局（DOLAB）のVU HONG MINH事務局長を団長とする関係者10名を本邦に招聘しました。一行は駐日ベトナム大使館、（独）東京都立産業技術研究センターを訪問し、日本の産業技術・機器の視察をするとともに関係者と意見交換をしました。また、技能実習生受入企業の東京コンテナ工業㈱を訪問し、実習現場を見学し、実習生との交流及び関係者と意見交換をしました。

ハティン省電子新聞に邦日活動の報告記事が掲載されました→



◎スケジュール

11月20日（火）入国

新宿ワシントンホテルにて日越合同会議を開催
ベトナムでの実習生を取り巻く環境について、
日本の新制度について、意見交換



日越合同会議の様子



大使館前で記念撮影

11月21日（水）

午前 駐日ベトナム大使館表敬
駐日ベトナム大使と懇談

午後 視察

（独）東京都立産業技術研究センター
東京コンテナ工業株式会社茨城工場

夕刻 ハイアットリージェンシー東京にて
アジア人材育成交流会に出席



実習生と懇親①



実習生と懇親②

11月22日（木）

午前 移動

午後 I.P.M. 六甲山研修センター視察

センターの職員と実習生による歓迎。

実習生と一緒に昼食後、授業風景を見学。



授業の様子①



授業の様子②

11月23日（金）帰国

今回のベトナム訪日団は、研究センターの視察及び受入れ企業にて実習の現場を見学しました。



視察の様子

（地独）東京都立産業技術センターにて

地方独立行政法人産業技術研究センターを視察。同センターは、試験研究機関として東京都により設置され、都内の中小企業に対する研究開発や技術支援等により、産業振興を図り、都民生活の向上に貢献しています。当日はセンター長よりセンターの歴史、概要および組織・担当分野等をご説明頂きました。その後『3Dものづくりセクター』にて3Dプリンターの種類や生成方式のご説明と合わせて、3Dプリント商品等についてご案内頂きました。皆様熱心に見学されておられました。

東京コンテナ工業株式会社（段ボール製造業）にて

東京コンテナ工業株式会社を視察。同社より受入れ状況のご説明と実習現場をご案内頂きました。当日は、会議室にて同社の歴史や、製造している段ボール商品についてご説明頂きました。工場内見学では段ボールシートの成形から印刷まで行う機械や製品の自動積み上げロボットの見学をはじめ、製造現場を見学し、実習生たちの仕事ぶりについてもご説明頂きました。実際に作業している実習生とコミュニケーションを取り、皆さんとの記念撮影も行われました。訪日団の皆様から実習生一人一人に激励を頂き、彼らも緊張した面持ちのなかで、さらに実習意欲が向上する良い機会になりました。



会議室での様子



実習生との様子

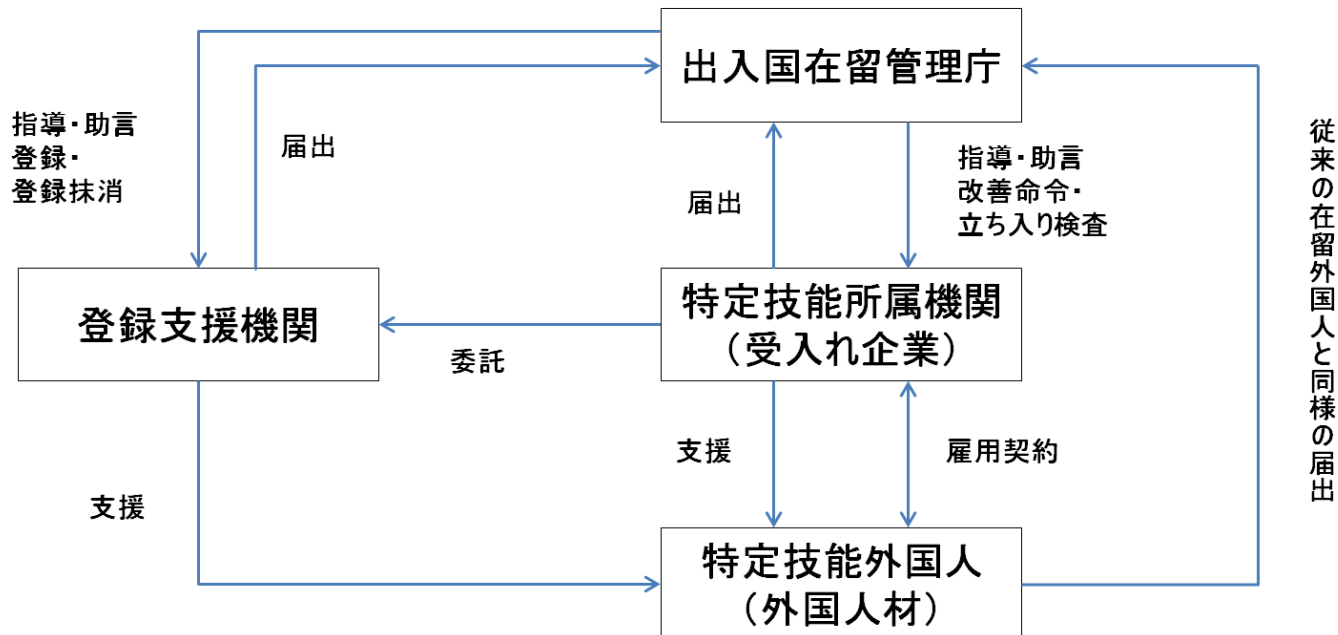


集合写真

特定技能の在留資格について

2019年4月から入管法改正により新たな在留資格として「特定技能」が創設されます。これにより、建設業界、介護業界、造船業界、宿泊業界、外食産業などで、外国人材が就労可能となります。

■特定技能のおおまかな概要は次の通りです。



■対象は14分野となり、当初の送出国は9カ国で行われることとなりました。
(法務省ホームページより：<http://www.moj.go.jp/content/001278519.pdf>)

送出国

分野	受入れ見込み数	
	2019年度	当初5年間
介護	5,000	5万～6万
ビルクリーニング	2000～7000	2万8000～3万7000
素材加工	3400～4300	1万7000～2万1500
産業機械製造	850～1050	4250～5250
電気・電子情報関連	500～650	3750～4700
建設	5000～6000	3万～4万
造船・船用工業	1300～1700	1万～1万3000
自動車整備	300～800	6000～7000
航空	100	1700～2200
宿泊	950～1050	2万～2万2000
農業	3600～7300	1万8000～3万6500
漁業	600～800	7000～9000
飲食品製造	5200～6800	2万6000～3万4000
外食	4000～5000	4万1000～5万3000
業種合計	3万2800～4万7550	26万2700～34万5150



モンゴル、中国、フィリピン、ベトナム
インドネシア、タイ、カンボジア、ミャンマー
ネパール

新ロゴマークのご紹介

ロゴマークが新しくなります

これまで使用しておりました「I.P.M.」のロゴマークを新年度に向けて刷新いたします。新しいデザインは次の通りです。



こちらのモチーフの各部には、冷静さ・誠実さを想起するブルーを中心に、「清潔」「爽やか」のスカイブルー、「穏やかさ」「調和」のグリーン、「暖かさ」「知恵」のオレンジ、「情熱」のレッド、「優雅さ」「想像力」のパープルを花卉の様にあしらっています。花卉一つ一つを笑顔と見立て「五方笑顔」を表現しております。社章にした際に、胸元に「花」を持つことで「平和」と「協調」をお伝えできるものと考えております。アジア圏では様々なシー

ンで花を用いることも多く、親和性を想起いただくことを期待しております。

これまでの文字を主体とするデザインからモチーフと文字を組み合わせたロゴのデザインとなります。



現在



新案

こちらのデザインについてはブラッシュアップを進め、新たなロゴマークで新年度を迎えます。

担当職員から

大阪事務所では、企業配属後の監理業務の他に、六甲山研修センターと連携した様々な業務を行っています。ほとんどのI.P.M.の技能実習生は関西空港から入国して六甲山研修センターで約1カ月間の入国後講習を受講します。関西空港での入国対応から入国後講習を受講するにあたってのオリエンテーション、法的講習支援、企業への配属などその内容は多岐にわたります。

特に、最近ではI.P.M.の特色を活かした日本語教育や生活指導を幅広く知ってもらうために六甲山研修センターの見学会や勉強会を積極的に行っています。技能実習生受け入れを検討している企業の他にも、例えば、地域の国際交流団体や業界団体、行政機関、労働組合および社会保険労務士などの専門家をお招きしています。

見学会や勉強会を通して、様々な立場の視点からいただいたご意見・ご感想は、I.P.M.の活動理念である「五方笑顔」を実現するために活かされています。

また、「特定技能」が創設されることにより外国人雇用を取り巻く環境が大きく変わり、技能実習制度の意味合いも変化します。今後、技能実習制度が「特定技能」資格を得るための「通過点」としての性格を有することになることから、来日する技能実習生の目的や意識の変化をもたらすことが予想されます。そのために、どのような支援がI.P.M.としてできるか。これからも多くの方々の意見に謙虚に耳を傾け、I.P.M.の活動が新しい社会を築く一助となればと思います。（大阪事務所・橋本裕介）

編集後記－「特定技能」についてご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。（よ）